

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

3 Issue ● 363



2023年度(第29回)都市ビル環境の日
第16回「子ども絵画コンクール」最優秀賞

『レインボー』
石丸 幸明さん

(志免中央小学校6年)の作品

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号 TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



表紙の写真

将軍梅 久留米宮の陣5-12-1宮の陣神社

Photographer: たかちゃん

正平14年(1359)秋、征西将軍宮懐良親王が、菊池氏・新田氏・五条氏など諸将の兵4万を率いて、大友氏率いる6万の軍兵と筑後大原野(小郡市大原)で対立した際、この地に陣をおき、紅梅を手植えたという由来をもつ市内最大級の梅の木です。3月上旬頃から遅咲きの花を咲かせ、春の名所となっています。また、境内には約100本の梅の木が植栽されています。

2024

ビルメン FUKUOKA ①

令和5年度 ビルクリーニング技能検定実技直前講習会開催

講師団副団長 宿里 明幸

1月16日(火)から1級は3日間、3級は2日間の日程で、ビルクリーニング技能検定実技直前講習会が福岡県立ももち文化センター(ももちパレス)で開催されました。

実技試験を控えた1級22名、3級7名の受講生は、講師・指導員の指導の下、3課題の練習に取り組みました。基本作業が出来ていない受講生が多く見受けられましたが、個々の課題を指摘し、練習を重ねることによって、作業が出来る受講生も多くなり、最終日の模擬検定では作業時の注意点を確認して講習会を終了しました。

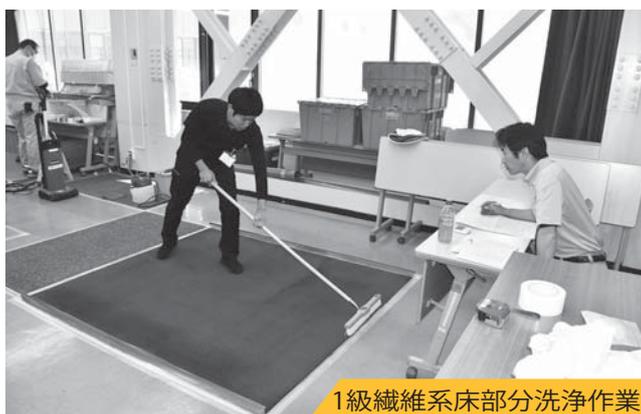
3月の合格発表には、多くのビルクリーニング技能士が誕生することを祈っております。



1級弾性床表面洗浄作業



3級弾性床清掃作業



1級繊維系床部分洗浄作業



3級ガラス面洗浄作業



1級壁面洗浄作業



3級トイレ日常清掃作業

構え！ビルメン防火隊(9)

地域防災ネットワーク部会長 金子 誠

=「春の全国火災予防運動」週間3月1日～7日：防火意識の向上を=

例年より半月も早く“春一番”が吹いて来ましたが、その語源は気象庁ではなく165年も前に遡り、江戸時代吉岐の島の漁師に発します。その年、地元漁民の経験則を超える“南の突風”により大遭難が起きました……その時から警戒の言い伝えとして流布してきたものです。

この春の大風は、市中においても歴史的な大火を招いて来ました。この正月三日には小倉鳥町食堂街が消失……一昨年4月、旦過市場出火さらに同年8月にも同地域での失火が続きました。飲食店舗が入っている一般ビルにおいても厨房からの失火に備える必要を強く感じます。

=この春の防火強化月間の機会に管理建物の防火体制を総点検しましょう！……『自衛消防隊』組織の対応力、「防火管理者」との連携力、設備・警備・清掃等スタッフの防火意識の向上に地道に努めたいと考えます。

⇒現場スタッフにも分かり易い『防火対応マニュアル(自己点検チェック表)』を作成し、県協会ホームページにアップしました。



大地震災害の記憶から(3)

東日本大震災の轍 その1

2011 3.11

未曾有の東日本大震災発生から13年目の鎮魂日を迎えます。当時、仙台空港の機能回復には半年間を要するだろうと想定されましたが、驚異的にも4月中旬には臨時便が再開されました。その機会に小職は単身にて先発、被災地訪問を果たすことができました(その後、数度にわたり福岡BM青年部有志と共に現地支援訪問をすることになります)。

奥羽山脈の平泉から一挙に山を下り、最初の被災地・陸前高田市に入りました……その時自分の人生で最初で最後となるであろう地獄絵図を目の当たりにします。最初に目に入ったのは、数十メートルの高さはある無数の鉄くず廃材のピラミッドです。〇〇幼稚園と記されたぺしゃんこのスクールバスも積み上げられています。“奇跡の一本松”が象徴となった松原海岸へ流れる気仙川は、魚も鳥も虫さえ生き物の気配がない無機質な流れです。その廃墟の中の拠点避難所を訪れた時、玄関先でうら若い女性が長い髪をぱっきり切り落としている光景に出会いました。その覚悟の目線の先には、赤い布が結ばれた夥しい数のポールが瓦礫に突き立ててあるのが視えます……その下には、まだ回収されずにいる亡骸がある印です。

さらに南下し、南三陸町の運動公園に設営された仮設住宅を慰問。ここで指定管理者として支援活動を行っている地元ビルメン企業のスタッフと交流できました。運動グラウンドは、仮設住宅で覆いつくされています。何より衛生的な生活水の補給が最優先業務、そして避難者を“孤立”させないことが自分たちの役目だと教えていただきました。

⇒“命の水”が途絶えることにより、どのような健康障害(=災害関連死)が起こるか発生の過程を図示します。さらに冬場は“ノロウイルス”の脅威も加わります。現在も能登半島被災地で起きている“人工の災禍”です。

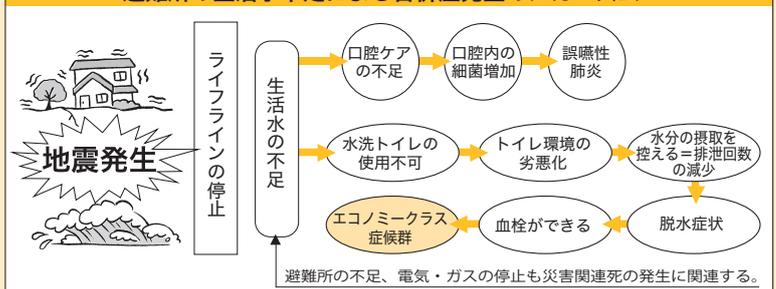


▲陸前高田松原7万本倒壊のなか奇跡的に残った一本松



▲南三陸町運動公園避難所のメッセージボード前にて

避難所の生活水不足による合併症発生メカニズム



障がい者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について

障がいに関係なく、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引き上げと、障がい者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

POINT ① 障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇨	2.5% ⇨	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶ 障がい者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障がい者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障がい者の雇用の促進と継続を図るための「障がい者雇用推進者」の選任(努力義務)

POINT ② 除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が各除外率設定業種ごとに、それぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります(現在、除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります)。

除外率設定業種	除外率
・ 非鉄金属第一次製錬・精製業 ・ 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	5%
・ 建設業 ・ 鉄鋼業 ・ 道路貨物運送業 ・ 郵便業(信書便事業を含む)	10%
・ 港湾運送業 ・ 警備業	15%
・ 鉄道業 ・ 医療業 ・ 高等教育機関 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院	20%
・ 林業(狩猟業を除く)	25%
・ 金属鉱業 ・ 児童福祉事業	30%
・ 特別支援学校(専ら視覚障がい者に対する教育を行う学校を除く)	35%
・ 石炭・亜炭鉱業	40%
・ 道路旅客運送業 ・ 小学校	45%
・ 幼稚園 ・ 幼保連携型認定こども園	50%
・ 船員等による船舶運航等の事業	70%

POINT**③****障がい者雇用における障がい者の算定方法が変更となります。****▶精神障がい者の算定特例の延長(令和5年4月以降)**

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障がい者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

POINT**④****障がい者雇用のための事業主支援を強化(助成金の新設・拡充)**

します。(令和6年4月以降) ※詳細が決まり次第、別途ご案内予定

▶雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。

◆障がい者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになります。

◆加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになります。

▶既存の障がい者雇用関係の助成金を拡充します。

障がい者介助等助成金(障がい者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加)や職場適応援助者助成金(助成単価や支給上限額、利用回数の改善等)の拡充、職場実習・見学の受け入れ助成の新設など、事業主の皆さまの障がい者雇用の支援を強化します。

Q&A**Q1 障がい者雇用納付金の取り扱いは、どうなるのでしょうか？**

A1 ①令和6年度分の障がい者雇用納付金について(※申告期間：令和7年4月1日から同年5月15日までの間)新しい法定雇用率(2.5%)で算定していただくことになります。

②令和8年度分の障がい者雇用納付金について(※申告期間：令和9年4月1日から同年5月17日までの間)令和8年6月以前については2.5%
令和8年7月以降については2.7%で算定していただくことになります。

Q2 障がい者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

A2 障がい者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。▶「障がい者雇用のご案内」<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>

**Q3 法定雇用率及び除外率制度について、国や地方公共団体等の取り扱いはどう変わりますか？**

A3 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和5年度は2.6%、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3.0%と民間企業と同様に段階的に引き上げとなります。除外率制度についても、同様に10ポイント引き下げられます。

なお、都道府県等の教育委員会の法定雇用率については、令和5年度は2.5%、令和6年4月1日から2.7%、令和8年7月1日から2.9%となります。

2024年度 厚生労働大臣登録各種講習会予定表 福岡地区開催監督者講習会等(抜粋)

<令和6年度>

	講習会名	開催時期	申込受付
新規講習会	清掃作業監督者	8月27日～28日	7月4日～10日
	空気環境測定実施者	実施なし	実施なし
	貯水槽清掃作業監督者	10月15日～18日	8月22日～28日
	排水管清掃作業監督者	実施なし	実施なし
	防除作業監督者	実施なし	実施なし
	統括管理者	実施なし	実施なし
	空調給排水管理監督者	実施なし	実施なし
再講習会	清掃作業監督者	6月5日	4月11日～17日
	空気環境測定実施者	4月11日～12日	2月21日～28日
	貯水槽清掃作業監督者	8月8日～9日 10月10日～11日	6月19日～25日 8月20日～26日
	排水管清掃作業監督者	実施なし	実施なし
	防除作業監督者	実施なし	実施なし
	統括管理者	実施なし	実施なし
	空調給排水管理監督者	実施なし	実施なし
	建築物環境衛生管理技術者	7月9日～27日	5月7日～13日

(公財)日本建築衛生管理教育センター <http://www.jahmec.or.jp/>



連載
第2弾

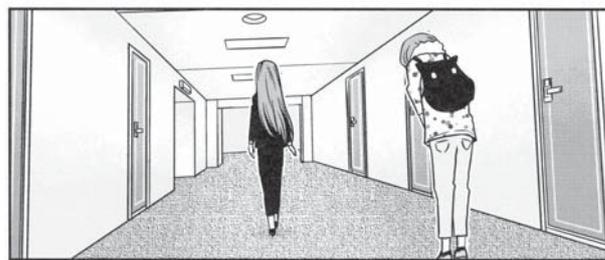
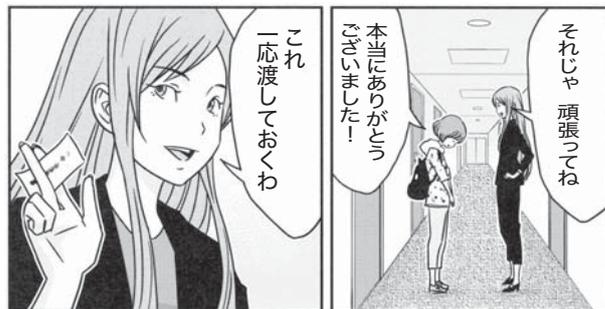
「客室清掃の魔法 ②」 幸循環を生み出すチーフへの道

エピローグ

編著：(株)セイビ九州 / マンガ 松本康史



①



「客室清掃の魔法 ②」を終えるにあたって

シリーズ②を終えるにあたって、西鉄グランドホテルに対するお客様の声をいくつか紹介します。

- ▶ スタッフの対応・サービスがとても丁寧で、気持ちよく滞在することができます。施設は少し古さを感じますが、きちんと管理されていて、アメニティや備品に細やかなサービスが感じられます
- ▶ いつも西鉄グランドホテルに泊まるのは、家に帰ったようなアットホームな気分になれるから
- ▶ 古いけれども、きれいにしてくれているから、安心してゆっくり宿泊できる。くつろげる
- ▶ やはり西鉄グランドホテルはクラシカルで、ホテルマンの対応に品がある。いつも気持ち良いから博多出張の際の定宿です

(西鉄グランドホテル総支配人より) 手前味噌ですが、ここ数年はお褒めの言葉ばかりです。これは改善の積み重ねの結果であると同時に、客室清掃スタッフがお客様の声に耳を傾け、細やかな対応をしてくれていることの表れだと感じています。

※上記のお客様の声は、(株)セイビ九州による西鉄グランドホテル総支配人へのインタビュー(2011.5.11)の中から、いくつかピックアップしたものです。

▶ 次回からは「ビル清掃の魔法—幸循環を生み出すクリーンクルーのマジック」を掲載します。



2024(令和6)年度 定時社員総会のお知らせ

■日時

令和6年5月17日(金)
15:30～(予定)

■会場

博多サンヒルズホテル
(福岡市博多区吉塚本町13-55)

■その他

定時社員総会に於いて、建築物環境衛生事業優良従事者の表彰を行います。この表彰は、優良従事者に対しての感謝の意を表するのみならず、従事者の士気高揚にも繋がります。
会員の皆様方には、2月末の定期便にてご案内をお送りしておりますので、推薦基準に該当する方がおられましたら、協会宛ご推薦いただきますようお願いいたします。

全協より援助金支給のお知らせ

昨年7月の九州北部豪雨で被害が大きかった会員企業2社に対し、このたび(公社)全国ビルメンテナンス協会から援助金が支給されることになりました。

会員に関する各種変更のお知らせ



岡部ビル管理株式会社

■変更事項 ①代表者②協会担当者(役職名)

■変更日 令和6年1月3日

【新】①代表取締役 岡部 拓也

②代表取締役 岡部 拓也

【旧】①代表取締役 岡部 好章

②取締役 岡部 拓也

賛助会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 室内高所

■変更事項 退会

■変更日 令和6年1月31日

ビル設備管理初級技術者のための基礎講習(福岡会場)のお知らせ

<(一財)建築物管理訓練センター>

ビル設備管理に従事する初級技術者向けに、業務に必要な電気・空調・給排水衛生設備などの基礎知識の解説と実習(測定器や工具の取扱い等)を行います。ビル設備管理新人従事者や設備管理の新人教育担当者の方にお勧めいたします。

1. 日 時/令和6年5月8日(水)～10日(金) 3日間
各日 9:00～17:00
2. 会 場/福岡県立もち文化センター
(福岡市早良区百道2-3-15)
3. カリキュラム/①座学 16時間 ②実習 5時間
4. 受講料/訓練センター賛助会員39,600円(消費税込)
一般 45,100円(消費税込)
5. 定 員/15名
6. 申込方法/当協会HPもしくは訓練センターHPより
お申込み下さい。
7. 申込締切日/令和6年4月22日(月)

<令和5年度12月分>労働災害発生状況 ※ ()内は前年同月の状況

Report

労働福祉委員会調査



■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	3(5)	5(9)	4(4)	1				
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
人	1			3(2)	2(3)		1(4)	20(27)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人			(2)	2(3)	4(5)	4(7)	10(10)	20(27)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	9(5)	3(6)	2(6)	1(1)	5(8)	(1)		20(27)

令和5年度
安全標語優秀作品
佳作

安全は あせらず あわてず ゆっくりと

あきよし きみこ
玄海興業株式会社 秋吉 季実子